

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年3月12日

【四半期会計期間】 第53期第1四半期(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

【会社名】 株式会社ソフトウェア・サービス

【英訳名】 Software Service, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 宮崎 勝

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号

【電話番号】 06(6350)7222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 伊藤 純一郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号

【電話番号】 06(6350)7222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 伊藤 純一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期累計期間	第53期 第1四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 2019年11月1日 至 2020年1月31日	自 2020年11月1日 至 2021年1月31日	自 2019年11月1日 至 2020年10月31日
売上高 (千円)	3,828,441	5,526,545	20,499,889
経常利益 (千円)	608,325	859,040	3,405,754
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	416,257	589,645	2,347,463
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	-	609,573	2,336,863
純資産額 (千円)	21,300,858	23,375,621	23,228,142
総資産額 (千円)	24,305,194	28,200,532	27,374,957
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	76.53	108.47	431.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.6	82.9	84.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、第52期第1四半期連結累計期間に代えて、第52期第1四半期累計期間について記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、前年四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。ただし、経営成績に関する分析につきましては、参考として、当第1四半期連結累計期間と、前年同四半期累計期間における当社単独業績との比較を記載しております。

(1)業績の概要

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が拍車を掛けて拡大し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する医療業界におきましては、「人生100年時代」を見据え、次世代ヘルスケア・システムの構築が国の政策目標として掲げられ、医療・介護の連携がより一層重要となっております。また、2021年4月より開始される「オンライン資格確認」、2021年9月に予定されている「デジタル庁」の創設をはじめ、政策としてもデジタル化が推進されており、医療機関においては、ICT、AIやビッグデータ等を活用した新しい診療の在り方が模索されております。

一方で、大規模病院では概ね導入が進む中、中小規模病院での普及率は依然として低く、また、既に医療情報システムを導入している医療機関等でのリプレイス市場も見込まれており、引き続き医療情報システム市場における有力ベンダー数社間の競争は激しさを増しております。

このような事業環境の下、当社グループは電子カルテシステムをはじめとする医療情報システムの開発・販売・導入・保守を中心に事業展開し、顧客満足度の向上に努めてまいります。

この結果、売上高は5,526百万円（前年同期比44.4%増）、利益面におきましては営業利益854百万円（同41.8%増）、経常利益859百万円（同41.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益589百万円（同41.7%増）となりました。なお、セグメントの業績につきましては、当社グループは医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して825百万円増加し、28,200百万円となりました。主な要因は、現金及び預金122百万円の減少、受取手形及び売掛金83百万円の減少、たな卸資産118百万円の増加及び建設仮勘定957百万円の増加によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して678百万円増加し、4,824百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金24百万円の減少、短期借入金30百万円の減少、未払法人税等200百万円の減少、流動負債「その他」に含まれる未払金981百万円の増加及び未払消費税等47百万円の減少によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して147百万円増加し、23,375百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益589百万円、第52期利益剰余金の配当462百万円によるものであります。

(3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、127百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、ハードウェア仕入高1,957百万円（前年同期比7.3%減）、売上高5,526百万円（同44.4%増）となりました。

(8) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間は、1,072百万円の設備投資を行いました。その主なものは、新東京支社の建設費等にかかるものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間においては、重要な設備の除去又は売却等はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,952,000
計	21,952,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,488,000	5,488,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,488,000	5,488,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年11月1日～ 2021年1月31日	-	5,488,000	-	847,400	-	1,010,800

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 51,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,431,000	54,310	-
単元未満株式	普通株式 5,500	-	-
発行済株式総数	5,488,000	-	-
総株主の議決権	-	54,310	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2021年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 ソフトウェア・サービス	大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号	51,500	-	51,500	0.94
計	-	51,500	-	51,500	0.94

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間末までにおいて、役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間(2020年11月1日から2021年1月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(2020年11月1日から2021年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,497,163	6,374,322
受取手形及び売掛金	3,111,971	3,028,234
商品	537,137	663,413
仕掛品	440,076	432,992
その他	300,375	276,375
貸倒引当金	3,087	3,009
流動資産合計	10,883,637	10,772,330
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,598,990	2,557,869
機械及び装置(純額)	1,370	1,330
工具、器具及び備品(純額)	164,225	179,416
土地	11,573,634	11,616,534
建設仮勘定	1,176,000	2,133,100
有形固定資産合計	15,514,220	16,488,250
無形固定資産	30,410	28,099
投資その他の資産	946,688	911,851
固定資産合計	16,491,319	17,428,201
資産合計	27,374,957	28,200,532
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,426,279	2,401,707
短期借入金	70,000	40,000
未払法人税等	483,172	282,294
その他	1,091,448	2,027,915
流動負債合計	4,070,900	4,751,917
固定負債		
退職給付に係る負債	75,914	72,993
固定負債合計	75,914	72,993
負債合計	4,146,815	4,824,911

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	847,400	847,400
資本剰余金	1,916,827	1,916,827
利益剰余金	20,488,461	20,616,011
自己株式	73,924	73,924
株主資本合計	23,178,764	23,306,314
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49,378	69,306
その他の包括利益累計額合計	49,378	69,306
純資産合計	23,228,142	23,375,621
負債純資産合計	27,374,957	28,200,532

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自2020年11月1日 至2021年1月31日)
売上高	5,526,545
売上原価	4,125,275
売上総利益	1,401,269
販売費及び一般管理費	546,944
営業利益	854,324
営業外収益	
受取利息	87
受取配当金	1,283
受取事務手数料	2,372
受取賃貸料	2,179
その他	1,565
営業外収益合計	7,488
営業外費用	
譲渡制限付株式関連費用	2,684
雑損失	88
営業外費用合計	2,773
経常利益	859,040
特別損失	
投資有価証券売却損	2,957
特別損失合計	2,957
税金等調整前四半期純利益	856,083
法人税、住民税及び事業税	254,952
法人税等調整額	11,485
法人税等合計	266,437
四半期純利益	589,645
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	589,645

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年11月1日
至 2021年1月31日)

四半期純利益	589,645
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	19,928
その他の包括利益合計	19,928
四半期包括利益	609,573
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	609,573
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)	
減価償却費	57,493千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月22日 定時株主総会	普通株式	462,094	85	2020年10月31日	2021年1月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

当社グループは、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)
1株当たり四半期純利益	108円47銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	589,645
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	589,645
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,436

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年3月10日

株式会社ソフトウェア・サービス
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千崎 育利	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中田 信之	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトウェア・サービスの2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソフトウェア・サービス及び連結子会社の2021年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公

正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。